町民からの声への対応状況

平成 24 年 10 月受付分

受付月日	項目	意見の概要	対応・取り組み状況	担当課
10月19日	職員の雇用について	役場職員の中で 70 歳以	役場職員(正規職員)の定年は条例で60	総務課
		上の方がおられると聞く。	歳と定められていますが、臨時的任用職員	
		就業規則はどうなっている	や非常勤職員については、町内者の雇用の	
		のか。町内には求職中の方	充実を図るため、年齢制限は設けていませ	
		がたくさんおられるので、	んし、町内に住所を有する人としており、	
		キリのいい時に退職してい	周知に当たっては、町の掲示板での広告、	
		ただいてはどうか。	町の告知器での周知、ホームページ、TCC	
		また、募集の際にはハロ	での文字放送、データ放送等を利用してい	
		ーワーク等でお願いした	ます。	
		V V₀	なお、ハローワークを利用する際は、雇	
			用対策法、厚生労働省令では、「労働者の募	
			集及び採用について、均等な機会を与えな	
			ければならない。」と規定されていることに	
			より、合理的な理由がない限り住所の制限	
			はできません。	
			今後とも町内の方の雇用の充実を図って	
			いきたいと思います。	